

大学番号 24

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市
- ③ 役員の状況
学長 立石 博高 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)
理事数 3 名
監事数 2 名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
外国語学部 (平成 24 年 4 月 学生募集停止)
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
- | | |
|--------------|----------------|
| 学生数 | |
| 言語文化学部 | 1,854 名 (67 名) |
| 国際社会学部 | 1,869 名 (64 名) |
| 大学院総合国際学研究科 | 522 名 (209 名) |
| 教員数 | 263 名 |
| 職員数 | 135 名 |
| ※ () 内は留学生数 | |

- (2) 大学の基本的な目標等

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873 年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学 150 周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

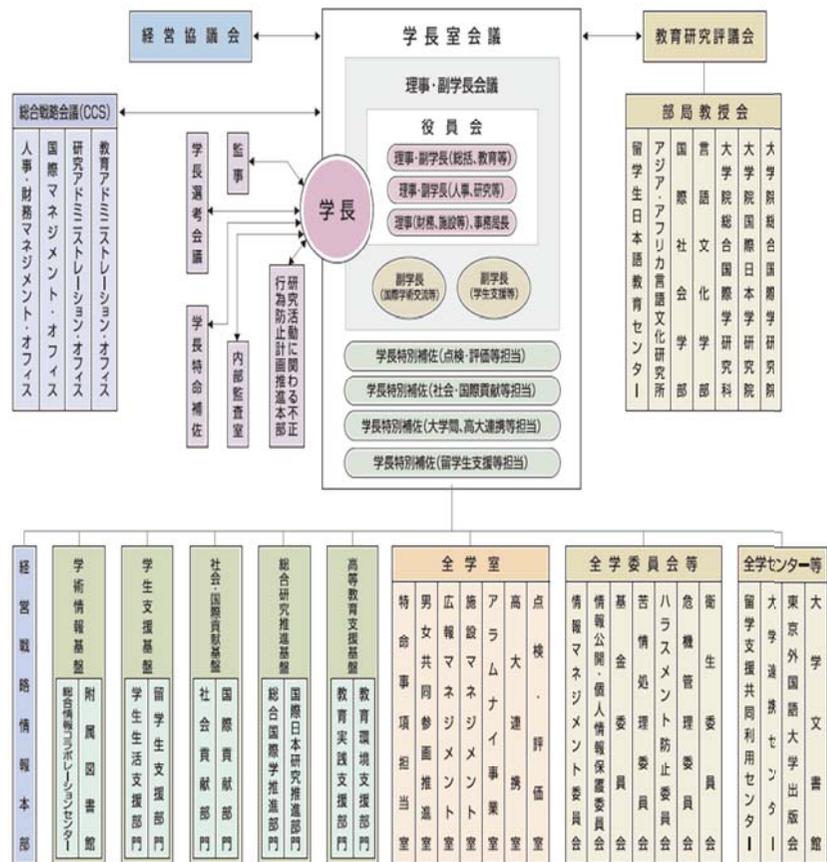
研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

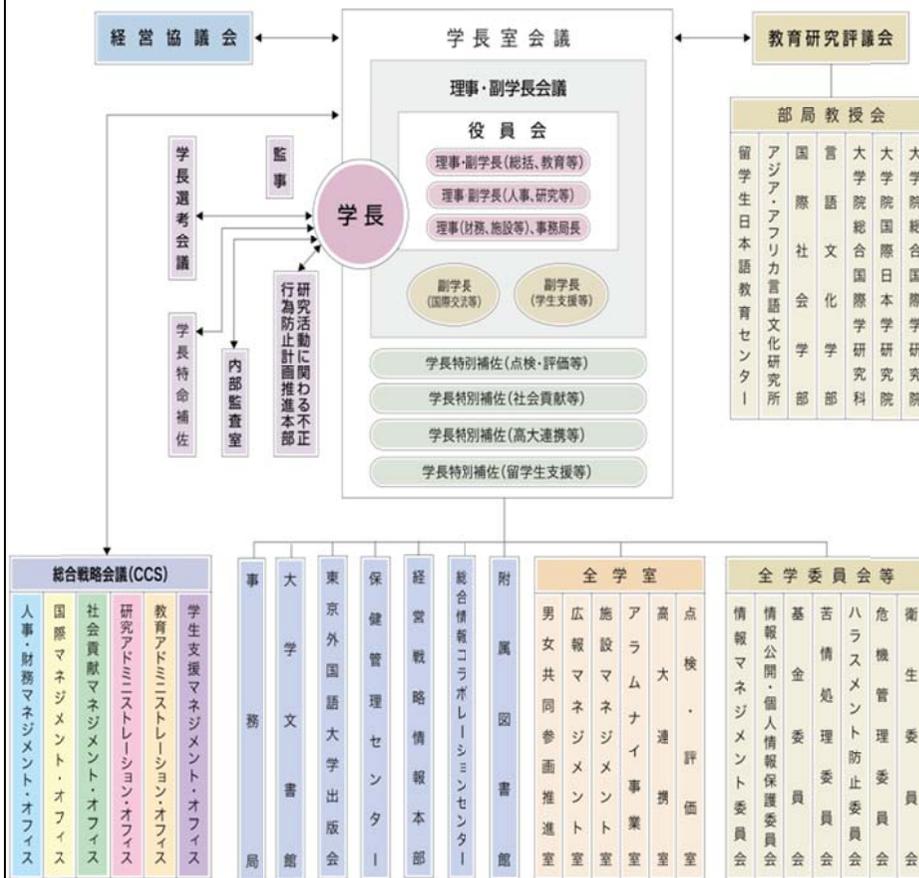
このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

(3) 大学の機構図

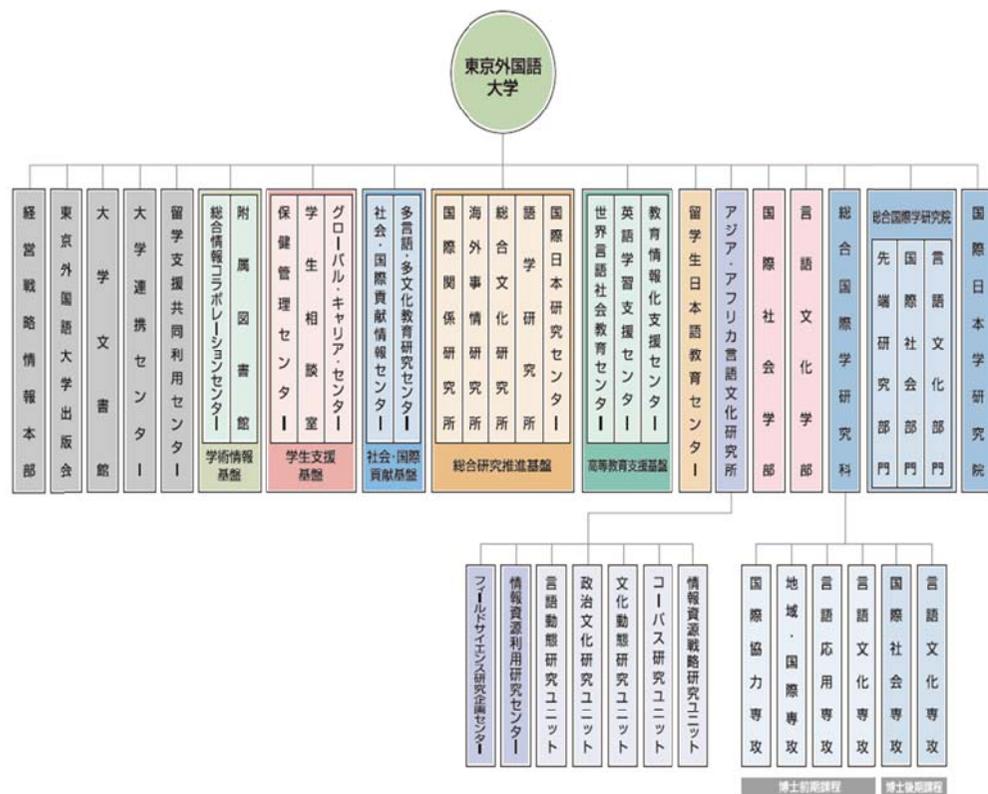
2015 (平成 27 年) 4 月 1 日運営組織図



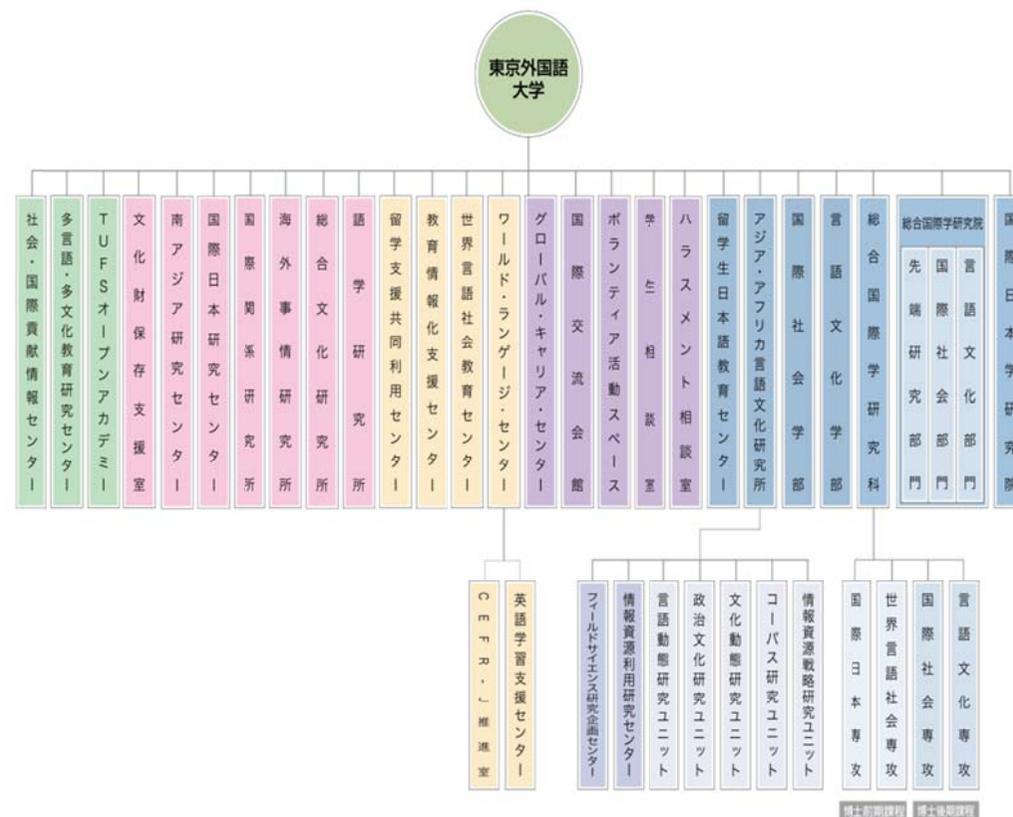
2016 (平成 28 年) 4 月 1 日運営組織図



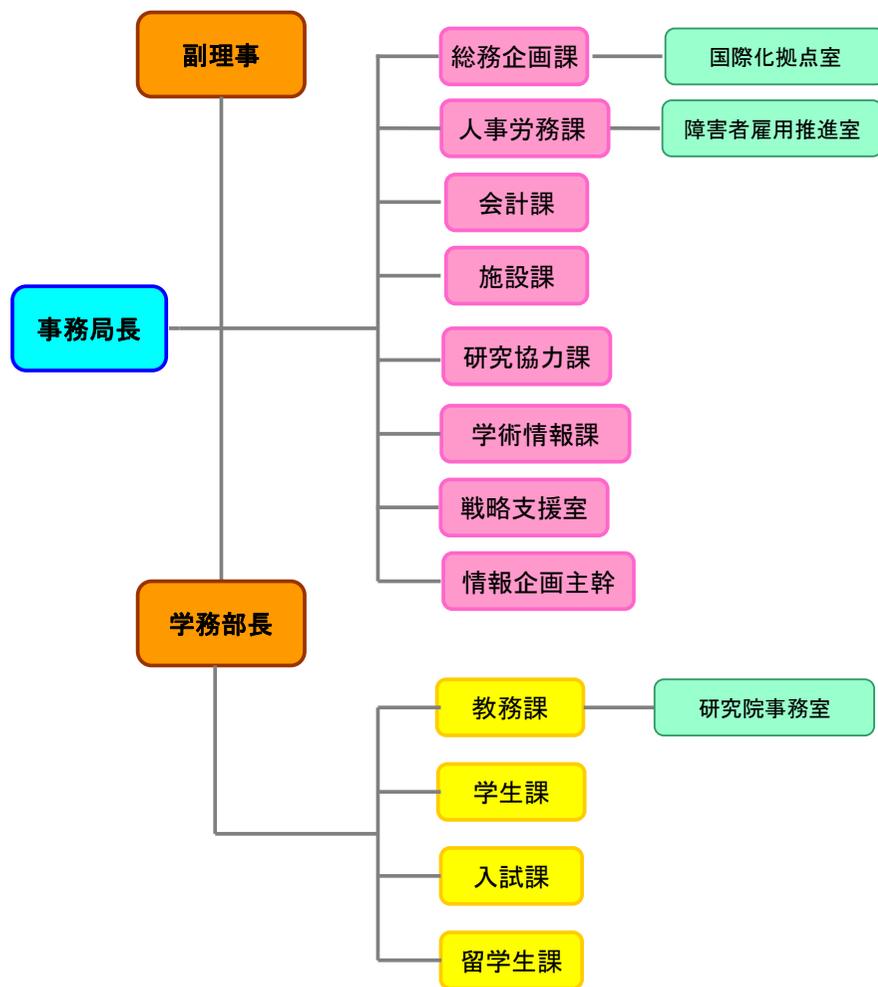
2015 (平成 27 年) 4 月 1 日教育研究組織図



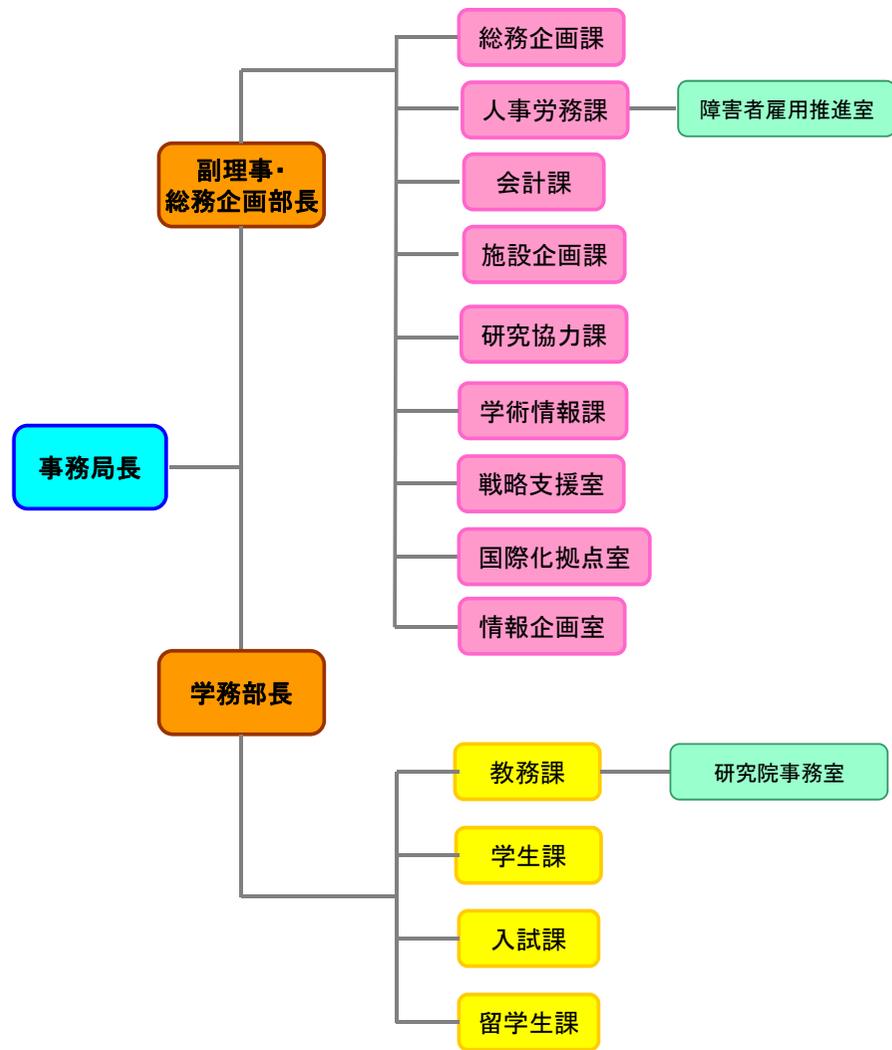
2016 (平成 28 年) 4 月 1 日教育研究組織図



2015(平成27)年4月1日 事務組織図



2016(平成28)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

【学士課程】

○言語教育の質保証に向けた取組

客観的言語能力評価指標を英語以外の言語にも広げるため、スーパーグローバル大学事業の一環として、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に基づく学習語彙表とフレーズ集の開発に着手し、23言語においてA1からA2レベル（6段階の下から2段階）までの開発を完了した。そのうち11言語はスマートフォンアプリとしての実装に向けた試験運用を行なった。

○言語教育の充実に向けた取組

- ・ GLIP（グローバル人材育成言語教育プログラム）における英語科目の履修要件の見直しと英語学習支援センターによるレベル別 TOEIC 受験対策講習の実施や上級者向けプログラムの提供といった自律学習支援活動の充実により、TOEIC800 点以上の達成者が全体に占める割合が、前年度の 37.2%から 40.4%に上昇した。
- ・ 新たにトルクメン語、イディッシュ語、ハワイ語の3言語の授業を開講することで、本学で学ぶことのできる言語の数を 68 言語に増加させた。

○外国語による授業科目の充実

平成 28 年度は、英語による授業を 124 科目、その他の外国語による授業を 47 科目開講し、年度計画の 125 科目程度を上回る 171 科目を開講し、授業科目全体に占める割合も目標の 9.7%程度を上回る 13.1%となった。

○海外留学の推進

- ・ ショートビジットのプログラム数を前年度の 85 から 142（夏学期 98、冬学期 44）に増加し、参加学生数も前年度比 10 人増の 503 人だった。
- ・ 交流協定校数の拡充、夏期及び冬期のショートステイプログラムにおける受入人数の増加等により、年度計画を上回る 802 名の留学生を受け入れた。

○教育の質保証に向けた取組

平成 28 年 9 月に大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「大学教育再生加速プログラム」（テーマ V 「卒業時における質保証の取組の強化」）に採択され、卒業時の学修達成度を言語力、専門力、行動力・発信力の観点から客観的な指標で示し、卒業時の質保証を目指す「多言語グローバル人材ディプロマ・サプリメント」の基本様式を決定した。

○文理協働型教育の推進

- ・ 東京農工大学、電気通信大学との大学間連携に基づき実施している大学の世界展開力強化事業（中南米・平成 27 年度～）では、短期型（4 週間程）の異分野交流プログラムのほか中期型（6 ヶ月～1 年間程）の地域理解プログラムについても学生の受入・派遣を実施した。また、3 大学協働で派遣学生の事前教育や本学が中心となった受入学生の日本語・日本事情教育を行ったほか、受入・派遣学生のインターンシップを実施した。

- ・ 東京農工大学、電気通信大学との大学間連携に基づき、新たに「西東京 3 大学連携事業を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」を開始し、遠隔講義システムを利用して 3 大学の教員と学生が同時に 1 つのクラスで取り組む協働プロジェクト実習型授業、及び双方向型の課題解決型学習（PBL）に取り組む文理協働型の「協働基礎ゼミ」を試行的に実施し、3 大学合わせて 69 名（うち本学から 33 名）の受講者があった。

○Global Japan Office を活用した入学者選抜の実施

スーパーグローバル大学事業により設置されたリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）の Global Japan Office を活用して、リオ・デ・ジャネイロ州立大学の附属高校の生徒に対して推薦入試を実施し、3 名の合格者を出した。

○東南アジアにおける知日派人材の育成

大学の世界展開力強化事業（ASEAN）に採択され、短期 Joint Education Program、長期交換留学及び大学院レベルの交換留学の 3 つのプログラムにおいて学生の派遣及び受入を計画どおり実施したほか、Web サイト「TENKAI-CALM」を立ち上げ、本事業の取組を日本語、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で発信した

【大学院課程】

○博士前期課程の改組

平成 28 年 4 月から大学院総合国際学研究科博士前期課程を、これまでの 4 専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域・国際専攻、国際協力専攻）から 2 専攻（世界言語社会専攻、国際日本専攻）に改組し、多様な問題に対して俯瞰的な視点によって物事を捉える総合力と、コミュニケーションやコーディネーションの具体的な実践力を併せ持つ人材の養成（世界言語社会専攻）や、「世界のなかの日本」を客観的な視座をもって理解し、世界に向け日本を発信することのできる人材の養成（国際日本専攻）への取組を開始した。

○キャリア・プログラムの新規開設

これまで実施してきた教育研究プロジェクトの成果を学生のキャリア形成教育に活かすために、博士前期課程において、新たに研究科共通プログラムとして、「多文化コーディネーター養成プログラム」、「CEFR に準拠した新しい外国語教育プログラム」、「日本語教育実践プログラム」、「世界史教育プログラム」、「国際行政入門プログラム」を開設し、年度計画を 1 つ上回る 5 つのキャリア・プログラムを実施した。

○海外日本語インターンシップへの派遣

国際交流基金「海外日本語教育実習生（インターン）派遣プログラム」の支援を受けて、博士前期課程の学生 12 名を、教員による指導のもと、教育実習生として海外協定大学に派遣した。平成 28 年度は、従来からの短期派遣（2～3 週間）に加え、新たに東南アジア諸国の協定校を派遣先とする長期派遣（2～6 ヶ月）を実施した。

○海外協定大学との共同教育の実施

- ・ TUFU Joint Education Program 2016 (大学院生向け) により、夏学期と冬学期合わせて大学院生 14 名を本学協定校及び非協定校の研究室 (10ヶ国・13機関) に派遣した。
- ・ ローマ大学「ラ・サピエンツァ」(イタリア) との共同指導により、1名に博士の学位の共同学位授与が行われた。

○渡日前入試の実施

博士前期課程では、世界言語文化専攻 Peace and Conflict Studies コースと国際日本専攻日本語教育リカレントコースにおいて Skype を用いた渡日前入試を実施し、それぞれ 12 名と 6 名の合格者を出した。

(2) 研究

○日本研究・日本語教育研究における先端的国際共同研究の推進

CAAS (アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム) ユニットとして、ロンドン大学 SOAS (イギリス) から 2 名、韓国外国語大学 (韓国) から 1 名、ライデン大学 (オランダ) から 1 名、コロンビア大学 (米国) から 1 名の計 5 名の第一線の外国人日本研究者を招へいするとともに、NINJAL 日本語研究ユニットとして国立国語研究所 (NINJAL) から 2 名の研究者をクロスアポイントメント制度によって招へいし、CAAS&NINJAL 合同セミナー (冬学期) 1 回、ワークショップ 4 回、語学研究所との共催の研究会 2 回、共同研究会 2 回、研究成果報告会 1 回、無声映画会 1 回を開催し、先端的国際共同研究を活性化させた。

○若手研究者の海外派遣

頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「境界地域の歴史的経験の視点から構築する新しいヨーロッパ史概念」(平成 26~28 年度) により、3 人の若手教員を海外の研究機関に派遣し、国際共同研究を推進した。

○ダイバーシティ研究環境実現に向けた取組の実施

平成 28 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」(代表機関: 東京農工大学) に採択され、取組の一環として東京農工大学、国際農林水産産業研究センターとの文理協働型の国際共同研究を開始したほか、首都圏産業活性化協会が実施する中小企業を対象とした女性研究者のシーズ研究会等に女性研究者を派遣し、本学の研究成果の発信を行った。

(3) 学生支援

○学生支援体制の強化

「発達障害/学習障害のある学生のための『合理的配慮』」をテーマに FD 研修を行うとともに、言語文化学部、国際社会学部、学生相談室及び保健管理センターとの連携により「心の緊急支援を必要とする学生を対象とした学生相談におけるチーム支援取扱要領」を策定し、指導教員と学生相談室及び

保健管理センター等との連携を通じたチーム支援の実施体制を構築した。

○学生の自律学習支援体制の整備

学習相談、外国語会話練習等の学生の言語自律学習をサポートするために、留学生を留学生インストラクターとして配置した「イングリッシュ・ラウンジ」及び「多言語ラウンジ」を試行的に開設し、平成 28 年度は延べ 157 名の利用者があり、次年度以降の本格的な運用に向けて準備を行った。

(4) 社会貢献

○オープンアカデミー講座の拡大

これまで春期と秋期に行っていたオープンアカデミー講座を、新たに夏期にも開講することにより、語学講座を前年度比 48 講座増の 193 講座、教養講座を前年度比 11 講座増の 27 講座開講し、延べ受講者数も前年度比 883 人増の 2,856 人となった (延べ受講者数は前年度比 29.2% 増)。

○社会・国際貢献情報センターによる情報発信

社会・国際貢献情報センターにおいて、様々な職種の専門家を講師に迎え、世界各地の最新の地域情勢をテーマに 11 回の講演会を行い、約 1,000 名が参加した。また、上記講演会のうち 5 回は現役の外交官を講師に招く「白熱外交官シリーズ」として開催され、285 名の学生が参加した。

(5) 共同利用・共同研究拠点 (アジア・アフリカ言語文化研究所) に係る活動

アジア・アフリカ言語文化研究所は、第 3 期中期目標期間においても引き続き共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として認定され、基幹研究プロジェクトを 6 年ぶりに見直した。

① 拠点としての取組や成果

○基幹研究プロジェクトの推進

これまで言語学、人類学、歴史学・地域研究の 3 分野でそれぞれ別個に進めてきた研究を有機的に関連させるため、機能強化経費「アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築」の予算全額を、基幹研究プロジェクトである「多言語・多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築」(言語学)、「アジア・アフリカにおけるハザードに対する『在来知』の可能性の探究」(人類学)、「中東・イスラーム圏における分極化とその政治・社会・文化的背景」(歴史学・地域研究)の 3 つに配分するとともに、機能強化経費を使用できない基幹研究事業については、学長裁量経費(「アジア・アフリカの現代的諸問題解決に向けた重点研究」)によって、研究支援経費を配分した。

○共同利用・研究課題の実施

海外研究機関の研究者を共同研究員の一人とする国際的な研究プロジェクト 9 件を含む、アジア・アフリカ諸言語の正確な理解と言語多様性の記録に貢献する共同利用・研究課題を 12 件実施するとともに、バйлрут研究拠点

を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の2つの国際共同研究を含むイスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を年度計画の10件程度を上回る17件実施した。

○研究成果の共有と発信

情報資源利用研究センターでは、年度計画の4件を上回る9件の研究資源化プロジェクトをオンライン資源として公開するとともに、研究成果を紹介する企画展として、「大瀬二郎写真展」と「チベット牧畜民の仕事展」を開催し、展示内容の一部をオンラインで公開した。

②研究所独自の取組や成果

○外部資金による若手研究者を中心とした国際共同研究の推進

新規に採択された科学研究費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）「韓国朝鮮語アクセントの歴史的発展と類推変化に関する共同研究遂行」、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「危機言語・少数言語を中心とする循環型調査研究のための機動的国際ネットワーク構築」、日本学術振興会の二国間交流事業（オープンパートナーシップ共同研究）「ウガンダにおける「家族」の多様化と再編力についての研究：格差に対する潜在力分析」により、若手研究者5名をアメリカ合衆国、オーストラリア、シンガポール、ウガンダの諸大学に派遣し、国際共同研究を推進した。

（6）教育関係共同利用拠点（留学生日本語教育センター）に係る活動

○教育研究開発プロジェクトの推進

- ・ 大学での勉学に必要なアカデミック日本語に関する共通教育評価指標「JLPTUFS アカデミック日本語 Can-do リスト」を作成し、シンポジウムでの発表及びホームページでの公開を行った。「読解」「聴解」「文章表現」「口頭表現」の4技能について、初級から超上級までの8段階でそれぞれ「何ができるか」を記述した。到達目標の目安となる教材や成果物をサンプルとして提示したところに特徴がある。
- ・ Can-do リストの対応付けと発信型タスクの整備を行った初級教材を開発し、東京外国語大学出版会より日本語能力試験 N5 レベルを目指す『大学の日本語初級ともだち Vol.1』として刊行した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P16）を参照
- （2）財務内容の改善に関する目標
特記事項（P21）を参照
- （3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P24）を参照
- （4）その他の業務運営に関する目標
特記事項（P28）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。
中期計画【1-1】	本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC 800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。
平成 28 年度計画【1-1-1】	CEFR-J×27（ヨーロッパ言語共通参照枠を適用した参照枠）の Can-Do リスト（学習者がその言語のできることを記述したもの）に基づくタスク・インベントリー（各レベルで修得すべき語彙・文法表現リスト）の開発を進める。
実施状況	客観的言語能力評価指標を英語以外の言語にも広げるため、スーパーグローバル大学事業の一環として、CEFR に基づく学習語彙表とフレーズ集の開発に着手し、23 言語において A1 から A2 レベル（6 段階の下から 2 段階）まで開発を完了した。そのうち 11 言語はスマートフォンアプリとしての実装に向けた試験運用を行なった。
平成 28 年度計画【1-1-2】	英語教育プログラムの点検・見直しを行い、TOEIC800 点達成者を 40%程度に増加させる。また、より上位の学生向けプログラムの開発を進める。
実施状況	GLIP（グローバル人材育成言語教育プログラム）における英語科目の履修要件の見直しと、英語学習支援センターによるレベル別 TOEIC 受験対策講習の実施や上級者向けプログラムの提供といった自律学習支援活動の充実により、TOEIC800 点以上の達成者が全体に占める割合が、前年度の 37.2%から 40.7%に上昇した。
平成 28 年度計画【1-1-3】	新たにトルクメン語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を 68 言語程度に増加させる。
実施状況	新たにトルクメン語、イディッシュ語、ハワイ語の 3 言語の授業を開講することで、本学で学ぶことのできる言語の数を 68 言語に増加させた。
中期計画【1-5】	課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシプリンに触れる機会を提供する。それとともに、PBL（Project-based Learning）や双方向的討議型の授業を拡大する。また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を 2 倍に引き上げる
平成 28 年度計画【1-5-1】	四大学連合や西東京三大学等との連携による授業を 15 程度開講する。
実施状況	東京農工大学、電気通信大学、一橋大学、東京医科歯科大学、JETRO との連携により、工学や医学等の自然科学分野や経済学や経営学等の社会科学分野を中心として、教養科目や専門科目において授業を 13 科目開講した（のべ履修者数 794 名）。また、東京農工大学及び電気通信大学との間では、新たに「西東京三大学連携事業を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」を開始し、遠隔講義システムを利用して 3 大学の教員と学生が同時に 1 つのクラスで取り組む協働プロジェクト実習型授業や双方向型の課題解決型学習（PBL）に取り組む文理協働型の「協働基礎ゼミ」を試行的に実施した（3 大学合わせた受講者数は 69 名。うち本学から 33 名）。
平成 28 年度計画【1-5-2】	自治体や諸機関との連携による課題解決型インターンシップ科目の学習を充実させる。

	実施状況	東京都府中市との連携により、市民と交流しながら世界のごみ事情について調査し、外国人住民との共生を考えるインターンシップ科目を言語文化学部のグローバルコミュニケーションコースにおいて開講した。また、府中市の発行する「外国人のためのやさしい生活便利帳」の「ゴミ出しの方法」のなかでその成果が反映される等、実際に地域社会で必要とされている課題解決の実践の場に大学での専門教育を活かすことができた。
中期目標【3】	中期計画【3-3】	学生の能動的学習を促す教育の実施体制等の整備や、教員の資質改善・向上を目的としたFD活動の推進により、学士課程教育の質的転換に取り組む。また、国内外の大学間連携等による教育リソースの拡充と多様化を推進する。
	平成28年度計画【3-3-1】	学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進するため、海外大学等の交流協定校数を平成33年度までに200校程度に増やす。特に、コロンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先端的国際共同教育を実現する。
	平成28年度計画【3-3-1】	海外研究教育機関との交流協定締結状況の検証を行うとともに、協定戦略を見直ししながら、新たに8校程度拡大する。
	実施状況	国際マネジメント・オフィスが中心となって、海外研究教育機関との交流協定について検証を行い、従来の相互互惠の原則に基づく交換留学に加えて、多様な形態の留学を視野に入れた戦略的観点から、協定の締結、更新及び改廃を進めた。その結果、これまで協定校のなかった3カ国・地域を含め、14の協定を締結した。
	平成28年度計画【3-3-2】	CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニット招致により4名以上の外国人研究員を招へいし、先端的国際共同教育を行う。
	実施状況	CAASユニットとして、ロンドン大学SOAS（イギリス）から2名、韓国外語語大学校（韓国）から1名、ライデン大学（オランダ）から1名、コロンビア大学（米国）から1名の計5名の第一線の外国人日本研究者を招へいし、冬学期にNINJALユニットと合同でCAAS&NINJALユニット合同セミナーを開催した（計14コマ、受講者数19名。一般にも公開）。
中期目標【7】	中期計画【7-1】	日本研究・日本語教育研究の世界的拠点としての実績を踏まえ、国際的な視野から見た日本研究及び日本語教育学分野における研究に取り組み、研究の国際化と高度化を推進する。
	平成28年度計画【7-1-1】	日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、国内外の大学・研究機関から第一線の教員を毎年6名以上招へいし、先端的国際共同研究を推進する。
	実施状況	CAASユニットとして4名以上の研究者を招へいし、歴史学や文学、文化学に関する共同研究を行うとともに、NINJAL（国立国語研究所）ユニットとして2名程度の研究者を招へいし、方言学やコーパス日本語学の共同研究を行うことにより、先端的国際共同研究を推進する。
	実施状況	CAASユニットとして、計5名の第一線の外国人日本研究者を招へいするとともに（年度計画3-3-2のCAASユニットと同一）、NINJAL日本語研究ユニットとして国立国語研究所から2名の研究者をクロスアポイントメント制によって招へいし、ワークショップ4回、語学研究所との共催の研究会2回、共同研究会2回、研究成果報告会1回、無声映画会1回を開催し、先端的国際共同研究を活性化させた。
中期目標【9】		アジア・アフリカ言語文化研究所は、21世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組みと価値の創出につながる共同研究を国内外で展開し、国際的な頭脳循環のハブとしての機能を果たす。

中期計画【9-2】	海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年10件程度の共同研究を国内外で実施する。
平成28年度計画【9-2-1】	ベイルート、コタキナバル両研究拠点を活用した中東イスラーム圏における分極化、東南アジアのイスラームと文化多様性に関する国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題10件程度を実施する。
実施状況	海外研究機関の研究者を共同研究員の一人とする国際的な研究プロジェクト9件を含むアジア・アフリカ諸言語の正確な理解と言語多様性の記録に貢献する共同利用・研究課題を12件実施するとともに、ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の2つの国際共同研究を含むイスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を年度計画の10件程度を上回る17件実施した。
中期目標【10】	複合化するグローバル社会に対応できるように研究の高度化を進めるとともに、日本を取りまく国際的な諸課題に対して理論的、実践的な成果を提供できるような研究実施体制を整備する。
中期計画【10-1】	地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。
平成28年度計画【10-1-1】	アフリカ研究の分野において、学内の研究者リソースを再配置し新たな研究拠点の創設に向けた準備を進める。
実施状況	現代アフリカに関する諸問題の多面的研究の推進と現代アフリカの諸課題に対応可能な人材養成を目的とした「現代アフリカ地域研究センター」の平成29年度設置に向け、センター運営の中核となるセンター長の招へい手続き等を行い、その準備を進めた。
平成28年度計画【10-1-2】	「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、持続的な共同研究にもとづく研究会を開催する。
実施状況	第7回国際シンポジウムを本学に於いて開催し、CAAS加盟機関7機関から35組が発表を行うとともに、当該シンポジウムの成果をProceedingsとして出版した。
中期目標【12】	徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
中期計画【12-1】	スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学-』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行うJoint Education Programを平成33年度までに年間30件実施する。また、学生一人につき最低2度の留学を促す「留学200%」及び「受入れ留学生2倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となるGlobal Japan Officeを新たに21拠点設置し、累計30拠点とする等の取組を進める。
平成28年度計画【12-1-1】	海外協定校と共同で教育を行うJoint Education Programを15件実施する。

	実施状況	タシュケント国立東洋学大学には、グループ別のテーマを設定した上で学生を派遣、韓国外国語大学校においては、両大学のポーランド語学科の学生が、韓国外国語大学校のポーランド語の授業を履修するなど、28件の多様なJEPを実施した。
	平成28年度計画【12-1-2】	「留学200%」計画推進のため、ショートビジットへの参加者を500名程度に増加させる。
	実施状況	36ヶ国・地域の協定校で開講されたショートビジットプログラムに、503名が参加した。
	平成28年度計画【12-1-3】	「受入れ留学生2倍」計画に基づく受入れ留学生を780名程度に増加させる。
	実施状況	交流協定校数の拡充、ショートステイ（サマー、ウィンターの両プログラム）における受入人数の増加により、計802名の留学生を受け入れた。
	平成28年度計画【12-1-4】	Global Japan Officeを新たに4拠点設置する。
	実施状況	トルクメニスタンの国際人文開発大学及びリトアニアのヴィータウタス・マグヌス大学に Global Japan Officeを新たに設置した（合計2拠点）。また、ウクライナのリヴィウ大学とは、包括協定及び学生交流協定の締結を完了し、平成29年9月のGlobal Japan Office開設に向けて調整を進めたほか、オーストラリアのメルボルン大学についても、平成29年4月以降の開設に向けて協議を継続している。
	中期計画【12-2】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、平成33年度までに、平成26年度実績比4倍の年間150人の受講生を受け入れる。
	平成28年度計画【12-2-1】	ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、夏・冬のプログラム合わせて80人程度の受講生を受け入れる。
	実施状況	ショートステイサマープログラム（7月）及びショートステイウィンタープログラム（1月）を実施し、海外の協定校を中心に合計101名の受講生を受け入れた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	14. 教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップによる、実効性のある運営を行う。 15. 人事制度及び人事評価制度の改善・充実を図り、戦略的な人材活用を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【14-1】 組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IR オフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	【14-1-1】 専任の IR 担当教員を配置し、経営情報分析体制を充実させるとともに、学長裁量経費等の予算策定にその分析結果を反映させる仕組みの導入に向け、検討を開始する。	III
	【14-1-2】 経営協議会学外委員と大学経営に関する意見交換を行う機会を個別に設ける。	III
【14-2】 学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	【14-2-1】 学長を補佐する体制を強化するため、各理事の担当業務について点検・見直しを開始する。	III
【14-3】 総合戦略会議を定期的で開催し、学内における各部局等との直接的な対話を通して意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	【14-3-1】 学長が学生・教職員と直接対話し、大学経営に資する意見交換を行う機会を毎月設ける。	III
【14-4】 監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。	【14-4-1】 監事と大学執行部との意見交換会を設置する。また、監事と各部局長との意見交換の場についても設置を検討する。	IV
【15-1】 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	【15-1-1】 教員人事評価の内容を人員配置等に的確に反映させるため、評価フォーマットを見直す。	III

<p>【15-2】 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成33年度までに、全教員の30%程度に年俸制を適用する。</p>	<p>【15-2-1】 年俸制の活用を推進するとともに、新たな人事制度・給与体系について検討し、クロスアポイントメント制度を導入する。</p>	III
<p>【15-3】 男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成33年度までに女性管理職の割合を25%程度に増加させる。</p>	<p>【15-3-1】 女性活躍推進法に基づき策定した行動計画を実行するとともに、女性管理職の登用を推進する。</p>	IV
	<p>【15-3-2】 男女共同参画についての理解を深めるため、教職員を対象とした啓発セミナーを開催する。</p>	IV
<p>【15-4】 教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。</p>	<p>【15-4-1】 教員の採用に際し、外国での一定の研究・教育歴を考慮に入れる等、教員の国際化をさらに推進する。</p>	III
<p>【15-5】 若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成33年度までに新規採用教員の60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。</p>	<p>【15-5-1】 テニュアトラック制度を整備し、これによる若手研究者の採用を拡大する。</p>	III
<p>【15-6】 複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析するIR人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。</p>	<p>【15-6-1】 研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び、学内外の経営情報を分析するIR人材を確保する。</p>	III
	<p>【15-6-2】 引き続き国際展開業務に関する研修等を実施するとともに、新たにIR人材養成のための計画を策定する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	16. 高度な実践力を備えた多言語人材を養成するという本学の目的とその社会的役割を踏まえ、他大学・他機関との連携も含めた教育研究組織の見直し・強化を行い、学問分野及び社会の変化に柔軟に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【16-1】 学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。	【16-1-1】 多摩地区の協定校を通じて、自然科学分野の大学との共同セミナーや共同ゼミの実施を検討する。	III
	【16-1-2】 四大学連合等を通じて、学問分野を超えた共同事業の実施に向けた検討を開始する。	III
【16-2】 総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成 28 年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成 30 年度までに博士後期課程を改組する。	【16-2-1】 世界言語社会専攻と国際日本専攻からなる新たな総合国際学研究科博士前期課程を開始すると同時に、その検証を行い博士後期課程の改組を検討する。	III
【16-3】 学士課程においては、平成 28 年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第 3 期中期目標期間中に国際日本学の新たな教育組織を設置する。	【16-3-1】 渡日前選抜による新たな留学生を受け入れ、国際日本教育プログラムを開始すると同時に、国際日本学を教授する新たな教育組織の設置準備を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>17. 法人事業推進力を強化するため、業務の見直しを徹底し、多様な教育研究を支える事務組織の改編及び、高度化する業務に対応した職員の能力開発を進める。</p> <p>18. 業務の継続性を確保するために、ICT システムの安定的稼働を維持する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【17-1】 大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	<p>【17-1-1】 事務組織の点検・見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	III
<p>【17-2】 大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することにより SD を推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成 33 年度までに TOEIC730 点以上の事務職員の割合を 20%以上に高める。</p>	<p>【17-2-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、研修実績を検証し、事務職員能力別研修の体系化を進める。</p>	III
<p>【18-1】 ICT システムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICT システムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。</p>	<p>【18-1-1】 事務情報システムと学務情報システムを学外のデータセンター等に設置して運用するための調査及び仮設計を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化に関する取組について**

- 学長補佐体制の強化
学長直属の特命事項担当室に IR 担当のポストを新設し、専任の教員を採用・配置することにより、経営情報分析体制を充実させた。
このほか、総合戦略会議の下に置く機能別オフィスの役割を強化するため、既存の「教育」「研究」「国際」「人事・財務」の各オフィスに加え、新たに学生支援及び社会貢献マネジメント・オフィスを設置するとともに、既存のオフィスにおいても随時 WG を設置或いは廃止し、機動的な運営を行った。
- 学長裁量経費の配分方法見直し
学長裁量経費の配分方法について、各部局等から提出のあった事業提案書に基づく従来からの書面審査に加えて、「事業全体の評価」、「前年度の執行実績」、「中期目標・中期計画、ビジョン等との関係性」、「経費の効率性、必要性、緊急性」の4つの観点から、学長によるヒアリング審査を新たに実施した。
- 学長の業績評価
学長選考会議において、委員のヒアリングによる学長の業績評価を行った。学長選考会議における業績評価の参考として、経営戦略情報本部によるアクションプランの進捗状況評価を実施した。
- 監事の役割の強化
理事・副学長会議等を通じて監事と大学執行部との意見交換を積極的に行い、監事の意見を取り入れ、大学運営に反映させた。(具体的取組は「①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果」参照)

2. 特記事項**①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果**

- 監事の意見を大学運営に適切に反映
理事・副学長会議等を通じて監事と大学執行部との意見交換を積極的に行い、監事の意見を取り入れ、以下の取組を実施した。
 - ・新たに記者懇談会を行うことにより、大学の情報発信を強化した。
 - ・150周年基金募金室を中心に、民間の手法を通じた寄附金獲得に向けた取組を実施した結果、寄附金受け入れ額が平成27年度と比較して54%増加(56,428千円)した。
 - ・ペーパーレス会議の導入、資料のカラー印刷見直し等の取組を行い、業務の効率化と経費節減に繋がった。一般管理費率は年度計画を上回る4.8%に抑えることができた。(14-4-1、平成28年度から開始)

- 女性管理職の割合の増加
女性職員の管理職への登用を推進し、女性管理職の割合が平成27年度の25%から、平成28年度は30%に増加した。内訳としても、理事、副学長、学部長、事務局課長等、多様な職位において女性が活躍できる環境を構築している。(15-3-1)
- 男女共同参画の啓発
東京農工大学を代表機関、国際農林水産業研究センター及び首都圏産業活性化協会を連携機関として、平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択され、「女性管理職登用セミナー」や保育支援制度、ライフイベントを有する研究者への支援制度の導入等、男女を問わず働きやすい環境を整備するための取組を実施した。
また、男性職員の育児休暇取得を推進し、平成28年度には1名の男性職員が育児休暇を取得した。(15-3-2、平成28年度に開始)

②その他に特記すべき事項

- IRの整備
学長直属の特命事項担当室に、IR担当のポストを新設し、専任の教員を採用・配置することにより、経営情報分析体制を充実させた。また、教授会においてIR担当教員による教育情報の分析結果の報告を行い、構成員との共有を図った。(14-1-1、平成28年度に開始)
- 学長と経営協議会外部委員との意見交換
学外者の意見を積極的に大学運営に取り入れるため、経営協議会学外委員1名と個別に意見交換を行うとともに、その内容を大学ウェブサイト上で公開し、卒業生をはじめとする関係者に情報を発信した。そのほか、2名の学外委員と個別に意見交換の機会を持った。(14-1-2、平成28年度に開始)
- 学長と学生・教職員との意見交換
学長が普段接する機会が限られている学生・教職員を対象に、自由形式で意見交換を行い、懇談を深めることを通し、大学運営や大学生活・課外活動等のさらなる活性化に活かすことを目的として、「学長とのコーヒーミーティング」を計16回実施した。(14-3-1、平成27年度以前から実施)
- クロスアポイントメント制度の活用
クロスアポイントメント制度を導入し、国際日本学研究院において国立国語研究所(NINJAL)から新たに2名の教員を採用し、NINJALユニットとして国際日本研究の推進に寄与した。(15-2-1、平成28年度に開始)
- テニユアトラック制の活用
東京外国語大学テニユアトラック制に関する基本方針に基づき、各部局の規程の整備を進め、同制度による教員採用を推進した結果、平成28年度に採

用した教員のうち、41%（5名）をテニユアトラック教員として採用した。
(15-5-1)

- 西東京三大学連携事業の推進
東京農工大学及び電気通信大学との間で、三大学による基本協定を締結し、「西東京三大学連携事業を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」により、三大学が共に教育研究を行うための取組を開始した。
(16-1-1 平成 28 年度に開始)
- 博士前期課程の改組
平成 28 年 4 月に大学院総合国際学研究科を改組し、新たに「世界言語社会専攻」及び「国際日本専攻」を設置した。また、これに接続する博士後期課程及び基礎となる組織である学士課程の改編に向け、準備を進めた。(16-2-1)
- 戦略的な事務組織の配置
スーパーグローバル大学事業をはじめとする、本学における国際化対応の支援体制を強化するため、総務企画課の下に置かれた「国際化拠点室」を平成 28 年度から独立した室と位置づけた。(17-1-1)
- 事務職員の英語運用能力の向上
国内研修及び海外研修から構成される職員英語研修を実施すると共に、その成果を「TOEIC 公開テスト」で計測した。その結果、TOEIC730 点以上の職員の割合は、平成 27 年度の 15%から、平成 28 年度は 17%に増加した。(17-2-1、平成 27 年度以前から実施)

③平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	19. 外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るため本学としての経営力戦略を策定し、安定した財政基盤を維持する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【19-1】 科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。	【19-1-1】 ファンドレイジングWGを中心に科研費申請率90%への向上、組織的共同研究実施に向けた企画・立案を行う。	III
	【19-1-2】 リサーチ・アドミニストレーターを活用し、新たな研究シーズの発掘に向けた取組みを設計する。	III
【19-2】 建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。	【19-2-1】 寄附実績データの分析を行い、戦略的な募金活動を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	20. 業務の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成 33 年度までに一般管理費率を 6.0%以内に抑える。	【20-1-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、一般管理費率を 6.2%以内に抑える。	IV

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

21. 本学が有する資産の運用状況を定期的に点検し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【21-1】 本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。</p>	<p>【21-1-1】 資産の運用状況を毎年点検するためのルールを検討するとともに、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しについて検討する。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 寄附金の獲得に関する取組について

- 建学 150 周年基金に「修学支援事業基金」を設立
平成 28 年の税制改正により、租税特別措置法が改正され、学生等への就学支援事業に対する個人からの寄附に税額控除と所得控除の選択制が導入されたことに対応して、建学 150 周年基金の中に新たに「修学支援事業基金」を立ち上げ、より多くの寄附を獲得するための環境を整えた。
- 寄附に対する返礼品の導入
主に卒業生を対象として、更なる基金への支援を得るため、一定額以上の寄附をした個人に対して、大学に由来する返礼品を贈る事業を新たに開始した。その結果、平成 28 年度における卒業生からの寄附金額は、平成 27 年度と比較して 63% (21,405 千円) の増となった。また、150 周年基金全体の寄附金受入額も、平成 27 年度と比較して 53% 増加 (56,428 千円) した。

2. 特記事項

①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果

- 経費節減等による一般管理費率の低下
事務職課長補佐以上で構成する事務連絡会等を通じて、電気使用契約の見直しや会議におけるカラー印刷の廃止の徹底、ペーパーレス会議の導入、公用車の廃止等、全学的に経費節減の取組を行ったことにより、平成 28 年度の一般管理費率は 4.8% となった。
個別の成果として、電気使用契約の見直しにより、平成 27 年度実績と比較して電気使用料を 17% (約 13,900 千円) 削減した。
カラー印刷の削減等により、事務局における複写機・印刷等の費用を平成 27 年度実績と比較して 23% (約 3,800 千円) 削減した。
このほか、多様なメディアを相互利用し、ウェブコンテンツ・紙媒体など広報ターゲットの様々な年齢層に応じた効率的な広報を行うことで、紙媒体の学部案内の印刷費用約 8,000 千円を削減した。(20-1-1)

②その他に特記すべき事項

- メインバンクの見直し
メインバンク見直しのため、複数の金融機関を候補として、提供されるサービス内容の充実に関する提案を受けた。その結果、メインバンクはこれまでと同一の金融機関となったが、金融機関職員による収集業務等が付加されたことにより、本学職員が現金を扱うリスクが軽減する等、本学に有利な内容を含む契約を締結することができた。
また、メインバンクに選定しなかった金融機関ともネットバンキングの開設をする等、サブ金融機関としての連携を強化した。(21-1-1)

- 多摩地区 5 国立大学法人事務連携に基づく資金共同運用
運営費交付金及び授業料等収入の入金予定時期と毎月の支出見込をもとに余裕資金の運用を行い、多摩地区 5 国立大学法人事務連携に基づく資金共同運用事業を中心に、利息収入の獲得に努めた。その結果、マイナス金利により定期預金等の金融商品では従来の利息を得ることが難しい状況ではあったが、315 千円の運用益を得た。(21-1-1、平成 27 年度以前から実施)

- 外部への貸出施設の拡大及び利用料金の見直し
本学の資産の有効活用のため、アゴラ・グローバルのホール (501 席) 使用料を近隣の同等施設を参考に見直すとともに、近年需要が増している撮影等のための施設利用料についての規程を整備した。(21-1-1)

- オープンアカデミーの開講講座増による施設の有効活用
オープンアカデミー講座について、夏学期における空き教室を有効活用すると同時に、受講者アンケートに基づき受講生の学習効果等を検証し、前期から後期までの期間の継続性を担保するため、これまでの前期・後期に加え、新たに夏学期講座を開講した。春期・夏期・秋期の合計で、語学講座が前年比 48 講座増の 193 講座、教養講座が 11 講座増の 27 講座、延べ受講者数は 883 人増の 2,856 人となった。また講習料収益についても、平成 27 年度と比較して 770 千円の増となった。(21-1-1)

- ③平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	22. 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの定期的な点検評価を通じ、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	【22-1-1】 教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを行う。	III
【22-2】 ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づく戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。	【22-2-1】 ミッションの再定義に基づき学部・大学院の外部評価の実施に向けた検討を開始する。	III
【22-3】 大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室と IR オフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。	【22-3-1】 IR オフィスが分析を行った情報を点検・評価室において適切に取り扱うシステムを構築するための計画を策定する。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	23. 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、積極的な情報発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 教育研究情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学文書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。	【23-1-1】 ウェブサイトや印刷物等、多様なメディアを活用した情報発信を推進する。	IV
【23-2】 大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。	【23-2-1】 大学ウェブサイトにおいて、27言語での大学案内の掲載を進める。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果

該当なし

②その他に特記すべき事項

○前年度の実績評価を加味した学長裁量経費の配分

学長裁量経費の配分方法について、各部署等から提出のあった事業提案書に基づく書面審査に加えて、「事業全体の評価」、「前年度の執行実績」、「中期目標・中期計画、ビジョン等との関係性」、「経費の効率性、必要性、緊急性」の4つの観点から、学長によるヒアリング審査を新たに実施した。評価の観点とその結果を明確にすることで、学長のリーダーシップをより強く反映させるとともに、評価結果に応じた戦略的予算配分が可能となり、より効果的な資源配分が実現した。(22-1-1)

○社会・国際貢献情報センターによる情報発信

本学OBの協力を得て、社会・国際情報センターのホームページから、本学が持つ世界諸地域の地域情報を学外に向けて発信した。

また、様々な職種の専門家を講師に迎え、世界各地の最新の地域情勢をテーマに11回の講演会を行い、約1,000名が参加した。また、上記講演会のうち5回は現役の外交官を講師に招く「白熱外交官シリーズ」として開催され、285名の学生が参加した。(23-1-1)

○SNSを活用した大学情報の発信

大学ホームページや刊行物に加え、SNSサービスを活用した広報活動を積極的に行った。これにより、各SNSサービスの大学公式アカウントへの登録者数が大幅に増加した。また、新たに公式Instagram「TUFStagram」を開始した。

各SNSサービスの登録者数：

- ・大学公式 Facebook 平成27年度末 5,165人→平成28年度末 7,915人
- ・大学公式 Twitter 平成27年度末 1,300人→平成28年度末 2,476人

(23-1-1)

○動画サービスによる大学広報

動画投稿サービス「YouTube」内に開設している「TUFStagram Channel」を活用し、講演会や卒業式・学園祭等のイベント43本の動画を公開することにより、大学の活動を社会に向け発信した。(23-1-1)

○受験生向けサイトの開設

受験生向けサイト「受験生ナビ Hello! TUFStagram」を新たに開設し、入試情報やオープンキャンパス情報等、受験生に有益な情報を集約するとともに、スマートフォン対応とすることで、従来以上にアクセシビリティを向上させた。(23-1-1)

○「国立公文書館等」への指定

学内での保存期間が満了した法人文書について、歴史公文書等に該当するものをはじめ、その他の文書についても適切に保存し活用することを目的に本学大学文書館の整備を進め、平成28年4月に「国立公文書館等」への指定を受けた。(23-1-1)

○多言語による情報発信

・大学の世界展開力強化事業(中南米)において、本事業に関する情報を現地の学生及び関係者に的確に伝えるため、スペイン語及びポルトガル語での情報発信のためのウェブサイト構築した。また、同事業(ASEAN)では、ウェブサイト「TENKAI-CALM」を立ち上げ、本事業の取組を日本語、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で発信した(23-2-1)

・東京農工大学を代表機関とする平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の取組の一環として、ダイバーシティ研究環境推進の多言語ホームページを開設し、英語と中国語により、連携機関も含めたダイバーシティ研究環境整備に向けた取組の情報発信を開始した。(23-2-1)

○報道機関を対象とした記者懇談会の開催

大学の情報発信を強化するため、新たに報道機関等を対象とした学長記者懇談会を開催し、海外留学の拡大や留学支援をはじめとする本学の取組について情報提供を行った。(23-2-1)

③平成27事業年度の評価結果において課題として指摘された事項があった場合、その対応状況

該当なし

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	24. 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。	【24-1-1】 既存施設の有効活用を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施するため、毎年度の具体的な整備計画案を策定する。	III
	【24-1-2】 国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画案を検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	25. 全学的な危機管理体制に基づき、キャンパス内における安全管理の啓発を行うとともに、海外留学及び教職員の出張先での危機管理についてもマネジメント体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。	【25-1-1】 海外に渡航中の学生情報をデータベース化するための専用オンラインシステムを構築する。また、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』をアップデートするとともに、危機管理説明会を開催する。	IV
	【25-1-2】 衛生委員会を中心とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等によるヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。	III
【25-2】 大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成 29 年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。	【25-2-1】 平成 29 年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定するため、具体的な内容を検討する。	III
	【25-2-2】 留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化するため、具体的な内容を検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	26. 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、研究における不正行為を事前に防止するための取り組みを推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通じて会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。	【26-1-1】 現行の内部統制システムを点検・評価し、内部統制を強化するための方針を策定する。	III
	【26-1-2】 監事と内部監査室による連絡協議会を実施し、会計監査及び業務監査の情報共有を行う。	III
【26-2】 情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。	【26-2-1】 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、情報セキュリティポリシーの点検と見直しを行うとともに、教職員の意識啓発を目的として、情報セキュリティの状況に適した研修を2回開催する。	III
【26-3】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。	【26-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく監査を行うとともに、監査の方法等について点検・見直しを行う。	III
	【26-3-2】 研究活動に関わるコンプライアンス教育を教職員を対象に実施するとともに、大学院生を対象とした研究倫理教育の機会を設ける。	III

(3) その他業務運営に関する特記事項等

1. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

- ①情報セキュリティの向上に関する取組
 専門業者による個人情報の漏えいを焦点にしたリスク分析及び、大学が運用する情報システムのセキュリティ監査の結果等を踏まえ、「国立大学法人東京外国語大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。
 本計画に則り、以下の取組を実施した。
- 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
 ・情報セキュリティ対策基準における CSIRT (Computer Security Incident Response Team: コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織) に関する部分を見直し、それに基づいて「情報セキュリティインシデント対応チーム要項」を制定した。
- 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 ・職員の情報セキュリティに対する意識状況の把握と意識向上を目的とした情報セキュリティ確認テストを実施し、その結果を踏まえた情報セキュリティ研修を開催した。
- ・教職員向けの研修とは別に、サイバー攻撃のデモンストレーションを加えた役員向けの情報セキュリティ講習会を実施した。
- ・全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を、12月及び2月の2回実施し、標的型攻撃メールに対する意識啓発、対処方法の周知を行った。
- ・事務職員（パソコン等リーダー）を対象とした「情報セキュリティインシデント対応訓練」を新たに実施した。同訓練では「標的型攻撃メールによるウイルス感染」「機密情報の保存された機器の外出先での紛失」という2パターンでのセキュリティインシデントが発生した場合を想定し、適切な初動対応・原因解決・再発防止策の実施や計画立案について職員同士で議論を行い、対応策等の共通理解を図った。
- 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 ・前年度に4つのシステムを対象に実施した専門業者によるクラウドサービスの利用に関する情報セキュリティ監査について、フォローアップ監査を実施するとともに、新たに1システムを対象に監査を実施した。
- ②その他法令遵守に関する取組
 ○障害をもつ学生への配慮
 総合戦略会議の下に置く機能別オフィスとして、平成28年4月に学生マネジメント・オフィスを設置した。同オフィスの機動的な運営のため、障害学生支援WGを設置し、主に授業に関する学生への配慮に係る関係部署間の連携体制を強化した。

2. 施設マネジメントに関する取組について

- 施設の有効利用や維持管理に関する事項
 ・役員会直属の施設マネジメント室において、全学的な施設の有効活用と自己収入確保について検討を行い、近隣大学等の状況を勘案しつつ、ホール及び講義室等の利用料金の改定を行った。
 また、近年増加している、構内を使用した撮影のための施設使用許可依頼に対して適切に取り扱うため、使用料金規定を含めた取扱要領を策定した。
- ・施設マネジメント室において、施設・設備の長期的な修繕計画を検討し、今後整備が必要なものについて優先度の絞り込み等を行い、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として取り纏めた。
- 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
 ・文部科学省委託事業「国立大学法人等の地域特性等を踏まえた PPP/PFI 手法の検討及び留意点等の整理を行う先導的開発事業」を受託し、留学生と日本人学生のシェアハウス型の学生寮「国際交流会館4号館（仮）」の整備について、PPP方式を用いた導入可能性の調査を行った。

3. 特記事項

- ①年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果
- 学生の海外渡航情報管理システムの活用
 渡航中の学生の在留情報を把握し、安否確認を確実にオンライン上で行うことを目的としたシステム「ただいま海外留学中」の本格稼働を開始し、フランス、ドイツ、アメリカ、ミャンマー、トルコ等でのテロや災害・事件発生時に、本システムを活用した安否確認を行う等の実績をあげ、システムの有効性を確認した。
 その他の事例として、海外渡航中の学生がバングラデシュ（危険度「レベル2」）に滞在していることを同システム上で確認し、即座に出国するよう注意喚起を行った結果、当該学生が速やかに出国した。（25-1-1）
- ②その他に特記すべき事項
- 「海外旅行・留学 危機管理ハンドブック」等による情報提供
 「海外旅行・留学 危機管理ハンドブック」は最新の情報を適宜提供できるよう、HPにアップデート版を掲載するとともに、同ハンドブックをもとに危機管理に関する情報を集めたウェブサイトを公開した。

また、外部講師による危機管理説明会を行い、留学を希望する学生に情報提供を行った。(25-1-1)

外部講師による説明会開催実績：

平成 28 年 7 月 外務省領事局海外邦人安全課

平成 29 年 1 月 東京検疫所（感染症についての説明会）

○大地震対応マニュアルの策定

本学が所在する府中市において、震度 6 弱以上の大地震が発生した場合を想定した「東京外国語大学大地震対応マニュアル」を策定するとともに、マニュアルに基づき「大地震対応訓練」を実施した。(25-2-1)

○留学生を対象とした防災訓練の実施

例年 11 月に行っている、国際交流会館に居住する学生を対象とした防災訓練に加え、新たに 6 月にも同様の訓練を実施し、留学生の防災意識を高めた。

6 月実施の防災訓練では、府中消防署提供の多言語で作成された外国人向け防災パンフレットを配付し災害時における多言語対応体制の強化に努めた。

10 月実施の防災訓練には 100 名超の留学生が参加し、6 月に比べ参加者が倍増した。(25-2-2)

③平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

該当なし

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 753,347 千円	1 短期借入金の限度額 753,347 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 66	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (66 百万円)	小規模改修	総額 11	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (11 百万円)	小規模改修	総額 15	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15 百万円)

○ 計画の実施状況等

(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、配分方法の見直し(資産規模や自己収入等の小さな法人であっても、計画的に施設の修繕を進められるよう国からの支援を一層充実させる)が行われ、増額となった。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的研究・教育拠点としての体制を確立するために必要な能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、年俸制、クロスアポイントメント等新たな人事制度を導入し、より多様な人材の登用を推進する。また、中長期的な人事計画を策定するため各部局において人件費ポイント制を活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,213 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>◆ 人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。</p> <p>◆ 教員人事評価制度を実施し、評価結果を適正に反映させるとともに、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>◆ 年俸制やクロスアポイントメントの導入を推進するとともに、テニュアトラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 313 人 また、任期付き職員数の見込みを 59 人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 4,089 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P12～17 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
言語文化学部 言語文化学科	1,510 (人)	1,854 (人)	122.7 (%)
国際社会学部 国際社会学科	1,530 (人)	1,869 (人)	122.1 (%)
学士課程 計	3,040	3,723	122.4
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	102 (人)	95 (人)	93.1 (%)
国際日本専攻	46 (人)	43 (人)	93.4 (%)
言語文化専攻 【H27 募集停止】	47 (人)	57 (人)	121.2 (%)
言語応用専攻 【H27 募集停止】	34 (人)	30 (人)	88.2 (%)
地域・国際専攻 【H27 募集停止】	37 (人)	54 (人)	145.9 (%)
国際協力専攻 【H27 募集停止】	30 (人)	42 (人)	140.0 (%)
博士前期課程 計	296	321	108.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合国際学研究科 言語文化専攻	60 (人)	110 (人)	183.3 (%)
国際社会専攻	60 (人)	91 (人)	151.6 (%)
博士後期課程 計	120	201	167.5

※収容数は平成28年5月1日現在。博士前期課程の世界言語社会専攻及び国際日本専攻は平成28年4月設置のため、10月入学予定者を含まない。

○ 計画の実施状況等

博士前期課程言語応用専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、優れた研究業績をあげた学生は1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。